平成２４年（フ）第９７３号
東京都東村山市秋津町３丁目50番地71
債務者　本橋　雄介
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　智明
4　破産債権の届出期間　平成24年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部
平成２４年（フ）第３８７号
新潟市中央区上所１丁目12番Ｂ―835号
債務者　塚田　直樹
1　決定年月日時　平成24年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　崇
4　破産債権の届出期間　平成24年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
新潟地方裁判所民事部
平成２４年（フ）第７６１号
広島市安佐南区毘沙門台２丁目19番10号
債務者　伊藤みずほ
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野真裕美
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
広島地方裁判所民事第４部
平成２４年（フ）第１６０４号
福岡県福岡市城南区別府４丁目３番８―603号
債務者　栗田　健二
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　昌司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部
平成２４年（フ）第１３２２号
福岡県筑紫郡那珂川町後野１丁目１番10号
債務者　福田　　勝
1　決定年月日時　平成24年９月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　邦俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部
平成２４年（フ）第３９４３号
大阪市北区西天満５丁目13番１号　メゾンペルソナ607号室
債務者　岡島　明子
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２４年（フ）第４６１３号
大阪市中央区谷町４丁目８番12―1306号
債務者　村田　陽子
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２４年（フ）第４６６１号
大阪市生野区巽東３丁目13番28―803号、前住所大阪市天王寺区東上町８番27号
債務者　松田　久嗣
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉りつ子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２４年（フ）第４９９号
福岡市東区馬出５丁目36番15号
債務者　西川　隆一
1　決定年月日時　平成24年９月10日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本岡　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部
平成２４年（フ）第８２３号
福岡市博多区金の隈１丁目11番５号、住民票上の住所福岡市博多区東月隈３丁目15番７―２号
債務者　井上　里紗（旧姓埜口）
1　決定年月日時　平成24年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部
平成２４年（フ）第９３２号
福岡市東区千早５丁目４番１―310号
債務者　南薗　　誉
1　決定年月日時　平成24年９月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部
平成２４年（フ）第１０８６号
福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗4870番地７大産篠栗ビル605号、前住所福岡市博多区東公園５番28―408号
債務者　岡部　真司
1　決定年月日時　平成24年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　博盛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部
平成２４年（フ）第１４０１号
福岡市早良区昭代１丁目19番21―405号
債務者　日高　敏二
1　決定年月日時　平成24年９月11日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳沢　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部
平成２４年（フ）第１５９４号
福岡県三井郡大刀洗町大字高樋2324番地16
債務者　大津　満教
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部
平成２４年（フ）第１２８０号
さいたま市中央区下落合５―17―５、住民票上の住所埼玉県北本市二ツ家１丁目333番地ハイデンス１―815
債務者　高田　健一
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係
平成２４年（フ）第３１４号
広島市中区流川町８番９―502号
債務者　濱原　文雄
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桒田　博正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
広島地方裁判所民事第４部